

インタフェース仕様書
都道府県編

【抜粋版】

平成29年4月

※15:異動年月日の年月が平成22年9月以前の場合「2」を設定する。それ以外の値が設定された場合はエラーとし台帳への登録は行わない。(平成22年9月以前のコード「1:非該当」「2:該当」)

異動年月日の年月が平成22年10月以降、平成24年3月以前の場合、以下の内容をコードで設定する。

- 1:減算なし
- 2:20%減算(キャリアパス要件、定量的要件)
- 3:10%減算(キャリアパス要件)
- 4:10%減算(定量的要件)

異動年月日の年月が平成24年4月以降、平成27年3月以前の場合、以下の内容をコードで設定する。

- 1:I
- 2:Ⅲ(キャリアパス要件、定量的要件)
- 3:Ⅱ(キャリアパス要件)
- 4:Ⅱ(定量的要件)

異動年月日の年月が平成27年4月以降、平成29年3月以前の場合、以下の内容をコードで設定する。

- 1:Ⅱ
- 2:Ⅳ(キャリアパス要件、職場環境等要件)
- 3:Ⅲ(キャリアパス要件)
- 4:Ⅲ(職場環境等要件)
- 5:I

異動年月日の年月が平成29年4月以降の場合、以下の内容をコードで設定する。

- 1:Ⅲ
- 2:Ⅴ(キャリアパス要件、職場環境等要件)
- 3:Ⅳ(キャリアパス要件)
- 4:Ⅳ(職場環境等要件)
- 5:Ⅱ
- 6:I

※16:障害者支援施設における日中活動サービスの場合は施設入所支援を、障害者支援施設と一体的に管理運営されている従たる事業所の場合は主たる事業所のサービス種類を、短期入所(併設型、空床型)の場合は本体施設のサービス種類をコードで設定する。

※17:多機能型事業所または複数の単位でサービス提供している事業所において、一体的な管理による定員と当該サービス種類または単位における定員が異なる場合、個々の定員数に応じた定員区分をコードで設定する。

当該定員区分は、以下の加算を算定する際の定員となる。

- 生活介護・・・人員配置体制加算、常勤看護職員等配置加算
- 施設入所支援・・・夜勤職員配置体制加算
- 就労継続支援A型・・・重度者支援体制加算
- 就労継続支援B型・・・重度者支援体制加算、目標工賃達成指導員配置加算

※15:異動年月日の年月が平成22年9月以前の場合「2」を設定する。それ以外の値が設定された場合はエラーとし台帳への登録は行わない。(平成22年9月以前のコード「1:非該当」「2:該当」)

異動年月日の年月が平成22年10月以降、平成24年3月以前の場合、以下の内容をコードで設定する。

- 1:減算なし
- 2:20%減算(キャリアパス要件、定量的要件)
- 3:10%減算(キャリアパス要件)
- 4:10%減算(定量的要件)

異動年月日の年月が平成24年4月以降、平成27年3月以前の場合、以下の内容をコードで設定する。

- 1:I
- 2:Ⅲ(キャリアパス要件、定量的要件)
- 3:Ⅱ(キャリアパス要件)
- 4:Ⅱ(定量的要件)

異動年月日の年月が平成27年4月以降、平成29年3月以前の場合、以下の内容をコードで設定する。

- 1:Ⅱ
- 2:Ⅳ(キャリアパス要件、職場環境等要件)
- 3:Ⅲ(キャリアパス要件)
- 4:Ⅲ(職場環境等要件)
- 5:I

異動年月日の年月が平成29年4月以降の場合、以下の内容をコードで設定する。

- 1:Ⅲ
- 2:Ⅴ(キャリアパス要件、職場環境等要件)
- 3:Ⅳ(キャリアパス要件)
- 4:Ⅳ(職場環境等要件)
- 5:Ⅱ
- 6:I

※16:障害者支援施設における日中活動サービスの場合は施設入所支援を、障害者支援施設と一体的に管理運営されている従たる事業所の場合は主たる事業所のサービス種類を、短期入所(併設型、空床型)の場合は本体施設のサービス種類をコードで設定する。

※17:多機能型事業所または複数の単位でサービス提供している事業所において、一体的な管理による定員と当該サービス種類または単位における定員が異なる場合、個々の定員数に応じた定員区分をコードで設定する。

当該定員区分は、以下の加算を算定する際の定員となる。

- 生活介護・・・人員配置体制加算、常勤看護職員等配置加算
- 施設入所支援・・・夜勤職員配置体制加算
- 就労継続支援A型・・・重度者支援体制加算
- 就労継続支援B型・・・重度者支援体制加算、目標工賃達成指導員配置加算

※1:「就労移行支援体制加算区分」、「就労定着支援体制加算区分(6月以上12月未満)」、「就労定着支援体制加算区分(12月以上24月未満)」及び「就労定着支援体制加算区分(24月以上36月未満)」には以下の内容がコードで設定される。

- 1:無し
- 2:前年度の定着率が5分以上1割5分未満
- 3:前年度の定着率が1割5分以上2割5分未満
- 4:前年度の定着率が2割5分以上3割5分未満
- 5:前年度の定着率が3割5分以上4割5分未満
- 6:前年度の定着率が4割5分以上

※2:「福祉・介護職員処遇改善加算キャリアパス区分」には以下の内容がコードで設定される。

異動年月日の年月が平成 22 年 10 月以降、平成 24 年 3 月以前の場合

- 1:減算なし
- 2:20%減算(キャリアパス要件、定量的要件)
- 3:10%減算(キャリアパス要件)
- 4:10%減算(定量的要件)

異動年月日の年月が平成 24 年 4 月以降、平成 27 年 3 月以前の場合

- 1: I
- 2:Ⅲ(キャリアパス要件、定量的要件)
- 3:Ⅱ(キャリアパス要件)
- 4:Ⅱ(定量的要件)

異動年月日の年月が平成 27 年 4 月以降、平成 29 年 3 月以前の場合

- 1:Ⅱ
- 2:Ⅳ(キャリアパス要件、職場環境等要件)
- 3:Ⅲ(キャリアパス要件)
- 4:Ⅲ(職場環境等要件)
- 5: I

異動年月日の年月が平成 29 年 4 月以降の場合

- 1:Ⅲ
- 2:Ⅴ(キャリアパス要件、職場環境等要件)
- 3:Ⅳ(キャリアパス要件)
- 4:Ⅳ(職場環境等要件)
- 5:Ⅱ
- 6: I

※1:「就労移行支援体制加算区分」、「就労定着支援体制加算区分(6月以上12月未満)」、「就労定着支援体制加算区分(12月以上24月未満)」及び「就労定着支援体制加算区分(24月以上36月未満)」には以下の内容がコードで設定される。

- 1:無し
- 2:前年度の定着率が5分以上1割5分未満
- 3:前年度の定着率が1割5分以上2割5分未満
- 4:前年度の定着率が2割5分以上3割5分未満
- 5:前年度の定着率が3割5分以上4割5分未満
- 6:前年度の定着率が4割5分以上

※2:「福祉・介護職員処遇改善加算キャリアパス区分」には以下の内容がコードで設定される。

異動年月日の年月が平成 22 年 10 月以降、平成 24 年 3 月以前の場合

- 1:減算なし
- 2:20%減算(キャリアパス要件、定量的要件)
- 3:10%減算(キャリアパス要件)
- 4:10%減算(定量的要件)

異動年月日の年月が平成 24 年 4 月以降、平成 27 年 3 月以前の場合

- 1: I
- 2:Ⅲ(キャリアパス要件、定量的要件)
- 3:Ⅱ(キャリアパス要件)
- 4:Ⅱ(定量的要件)

異動年月日の年月が平成 27 年 4 月以降、平成 29 年 3 月以前の場合

- 1:Ⅱ
- 2:Ⅳ(キャリアパス要件、職場環境等要件)
- 3:Ⅲ(キャリアパス要件)
- 4:Ⅲ(職場環境等要件)
- 5: I

異動年月日の年月が平成 29 年 4 月以降の場合

- 1:Ⅲ
- 2:Ⅴ(キャリアパス要件、職場環境等要件)
- 3:Ⅳ(キャリアパス要件)
- 4:Ⅳ(職場環境等要件)
- 5:Ⅱ
- 6: I

※7:異動年月日の年月が平成22年9月以前の場合「2」を設定する。それ以外の値が設定された場合はエラーとし台帳への登録は行わない。(平成22年9月以前のコード「1:非該当」「2:該当」)

異動年月日の年月が平成22年10月以降、平成24年3月以前の場合、以下の内容をコードで設定する。

- 1:減算なし
- 2:20%減算(キャリアパス要件、定量的要件)
- 3:10%減算(キャリアパス要件)
- 4:10%減算(定量的要件)

異動年月日の年月が平成24年4月以降、平成27年3月以前の場合、以下の内容をコードで設定する。

- 1:I
- 2:Ⅲ(キャリアパス要件、定量的要件)
- 3:Ⅱ(キャリアパス要件)
- 4:Ⅱ(定量的要件)

異動年月日の年月が平成27年4月以降、平成29年3月以前の場合、以下の内容をコードで設定する。

- 1:Ⅱ
- 2:Ⅳ(キャリアパス要件、職場環境等要件)
- 3:Ⅲ(キャリアパス要件)
- 4:Ⅲ(職場環境等要件)
- 5:I

異動年月日の年月が平成29年4月以降の場合、以下の内容をコードで設定する。

- 1:Ⅲ
- 2:Ⅴ(キャリアパス要件、職場環境等要件)
- 3:Ⅳ(キャリアパス要件)
- 4:Ⅳ(職場環境等要件)
- 5:Ⅱ
- 6:I

※8:異動年月日の年月が平成24年3月以前の場合、“0”または“NULL”を設定する。それ以外の値が設定された場合はエラーとし台帳への登録は行わない。

※9:異動年月日の年月が平成24年3月以前の場合は“00”を設定する。

異動年月日の年月が平成24年4月以降で、かつ、同一事業所番号、同一サービス種類において複数の指定基準での登録がある場合には、サービス種類毎に「00」～「99」までの番号を指定して登録する。(対象サービス種類：児童発達支援、放課後等デイサービス)

また、上記以外については「00」を設定する。

※10:市町村が指定した場合のみ当該サービスに関わる事業所を指定した市町村のコードを設定する。

※11:当該サービスに関わる事業所を登録した市町村のコードを登録する。

※12:児童発達支援および放課後等デイサービスについて、児童デイサービスから移行した障害児通所支援事業所の場合、「31:一級地(旧児童デイ)」から「51:その他(旧児童デイ)」より該当する内容をコードで設定する。

※7:異動年月日の年月が平成22年9月以前の場合「2」を設定する。それ以外の値が設定された場合はエラーとし台帳への登録は行わない。(平成22年9月以前のコード「1:非該当」「2:該当」)

異動年月日の年月が平成22年10月以降、平成24年3月以前の場合、以下の内容をコードで設定する。

- 1:減算なし
- 2:20%減算(キャリアパス要件、定量的要件)
- 3:10%減算(キャリアパス要件)
- 4:10%減算(定量的要件)

異動年月日の年月が平成24年4月以降、平成27年3月以前の場合、以下の内容をコードで設定する。

- 1:I
- 2:Ⅲ(キャリアパス要件、定量的要件)
- 3:Ⅱ(キャリアパス要件)
- 4:Ⅱ(定量的要件)

異動年月日の年月が平成27年4月以降、平成29年3月以前の場合、以下の内容をコードで設定する。

- 1:Ⅱ
- 2:Ⅳ(キャリアパス要件、職場環境等要件)
- 3:Ⅲ(キャリアパス要件)
- 4:Ⅲ(職場環境等要件)
- 5:I

異動年月日の年月が平成29年4月以降の場合、以下の内容をコードで設定する。

- 1:Ⅲ
- 2:Ⅴ(キャリアパス要件、職場環境等要件)
- 3:Ⅳ(キャリアパス要件)
- 4:Ⅳ(職場環境等要件)
- 5:Ⅱ
- 6:I

※8:異動年月日の年月が平成24年3月以前の場合、“0”または“NULL”を設定する。それ以外の値が設定された場合はエラーとし台帳への登録は行わない。

※9:異動年月日の年月が平成24年3月以前の場合は“00”を設定する。

異動年月日の年月が平成24年4月以降で、かつ、同一事業所番号、同一サービス種類において複数の指定基準での登録がある場合には、サービス種類毎に「00」～「99」までの番号を指定して登録する。(対象サービス種類：児童発達支援、放課後等デイサービス)

また、上記以外については「00」を設定する。

※10:市町村が指定した場合のみ当該サービスに関わる事業所を指定した市町村のコードを設定する。

※11:当該サービスに関わる事業所を登録した市町村のコードを登録する。

※12:児童発達支援および放課後等デイサービスについて、児童デイサービスから移行した障害児通所支援事業所の場合、「31:一級地(旧児童デイ)」から「51:その他(旧児童デイ)」より該当する内容をコード値で設定する。

項番	項目	属性 (※Z)	バイト数	内容	備考
78	相談支援特定事業所 加算の有無	コード値	1	相談支援特定事業所加算の有無をコードで設定	1:無し 2:有り
79	専門訪問支援員体制の 有無	コード値	1	訪問支援員特別加算(専門職員が支援を行う場合)にかかる専門訪問支援員体制の有無をコードで設定	1:無し 2:有り

※1:「福祉・介護職員処遇改善加算キャリアパス区分」には以下の内容がコードで設定される。

異動年月日の年月が平成 22 年 10 月以降、平成 24 年 3 月以前の場合

- 1:減算なし
- 2:20%減算(キャリアパス要件、定量的要件)
- 3:10%減算(キャリアパス要件)
- 4:10%減算(定量的要件)

異動年月日の年月が平成 24 年 4 月以降、平成 27 年 3 月以前の場合

- 1: I
- 2:Ⅲ(キャリアパス要件、定量的要件)
- 3:Ⅱ(キャリアパス要件)
- 4:Ⅱ(定量的要件)

異動年月日の年月が平成 27 年 4 月以降、平成 29 年 3 月以前の場合

- 1:Ⅱ
- 2:Ⅳ(キャリアパス要件、職場環境等要件)
- 3:Ⅲ(キャリアパス要件)
- 4:Ⅲ(職場環境等要件)
- 5: I

異動年月日の年月が平成 29 年 4 月以降の場合

- 1:Ⅲ
- 2:Ⅴ(キャリアパス要件、職場環境等要件)
- 3:Ⅳ(キャリアパス要件)
- 4:Ⅳ(職場環境等要件)
- 5:Ⅱ
- 6: I

※B:「インタフェース仕様書 都道府県編 Ⅱ. 障害児支援 1. 2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1. 4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1. 5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1. 3 表記法」参照。

項番	項目	属性 (※Z)	バイト数	内容	備考
78	相談支援特定事業所 加算の有無	コード値	1	相談支援特定事業所加算の有無をコードで設定	1:無し 2:有り
79	専門訪問支援員体制の 有無	コード値	1	訪問支援員特別加算(専門職員が支援を行う場合)にかかる専門訪問支援員体制の有無をコードで設定	1:無し 2:有り

※1:「福祉・介護職員処遇改善加算キャリアパス区分」には以下の内容がコードで設定される。

異動年月日の年月が平成 22 年 10 月以降、平成 24 年 3 月以前の場合

- 1:減算なし
- 2:20%減算(キャリアパス要件、定量的要件)
- 3:10%減算(キャリアパス要件)
- 4:10%減算(定量的要件)

異動年月日の年月が平成 24 年 4 月以降、平成 27 年 3 月以前の場合

- 1: I
- 2:Ⅲ(キャリアパス要件、定量的要件)
- 3:Ⅱ(キャリアパス要件)
- 4:Ⅱ(定量的要件)

異動年月日の年月が平成 27 年 4 月以降、平成 29 年 3 月以前の場合

- 1:Ⅱ
- 2:Ⅳ(キャリアパス要件、職場環境等要件)
- 3:Ⅲ(キャリアパス要件)
- 4:Ⅲ(職場環境等要件)
- 5: I

異動年月日の年月が平成 29 年 4 月以降の場合

- 1:Ⅲ
- 2:Ⅴ(キャリアパス要件、職場環境等要件)
- 3:Ⅳ(キャリアパス要件)
- 4:Ⅳ(職場環境等要件)
- 5:Ⅱ
- 6: I

※B:「インタフェース仕様書 都道府県編 Ⅱ. 障害児支援 1. 2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1. 4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1. 5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1. 3 表記法」参照。